

健康保険 きょうと

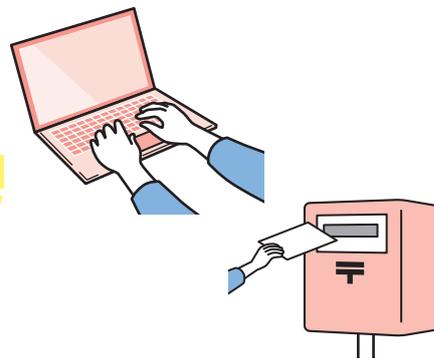
今年度もご協力を
よろしく願っています



被扶養者資格の再確認を実施します

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、被扶養者資格の再確認を毎年度実施しております。今年度におきましても「被扶養者状況リスト」を送付いたしますので、ご提出にご理解とご協力をお願いいたします。

送付時期	令和7年10月中旬～下旬(予定)	提出期限	令和7年12月12日(金)
提出書類	<p>被扶養者状況リスト 必須!</p> <p>《扶養解除となる被扶養者の方がいる場合》</p> <p>被扶養者異動届のご提出が必要です。</p> <p>解除手続きの迅速化のため、被扶養者異動届のご提出は、可能な限り日本年金機構へ電子申請でお手続きください。</p> <p>なお、電子申請でのお手続きが難しい場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届を協会けんぽへご提出ください。</p> <p>※年金機構の電子申請をご利用いただく場合であっても、被扶養者状況リストは協会けんぽへご提出いただきますようお願いいたします。</p>		



令和6年度の被扶養者
資格再確認の実績

- 扶養解除者数：約 6.3 万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額(効果額)：約 11 億円(見込み)

詳しくは
こちら



令和7年10月～令和8年3月実施

下期集合健診のご案内

商業施設や公的施設など、お近くの便利な会場で健診が受けられます。平日忙しい方も受診しやすいよう、休日に開催する会場もあります。



受診の際は
受診券が
必要です

ご本人(被保険者)の生活習慣病予防健診

対象 **35歳以上75歳未満の被保険者**

健診機関や
会場一覧等
詳しくはこちら

定期健診の項目と、がん検診(胃・肺・大腸)をカバーした内容を、補助を利用して受診できます。



ご家族(被扶養者)の特定健診

対象 **40歳以上75歳未満の被扶養者**

健診機関や
会場一覧等
詳しくはこちら

血液検査、尿検査等の一般的な健診を、補助を利用して受診できます。



申込方法

① 日程・会場を選ぶ

上記の二次元コード(京都支部のHP)より日程・会場をご確認ください。



② 健診機関に予約する

実施する健診機関に**直接**、お電話等でご予約ください。



お問い合わせ

保健グループ

☎ 075-256-8630

健診については自動音声「②」→「②」

※特定健診を受診される際は、協会けんぽより送付している受診券が必要です。

協会けんぽ 2024 (令和6) 年度決算 (見込み) のお知らせ

2024年度の決算(見込み)の概要

2024年度の決算は収入が**11兆8,525億円**、支出が**11兆1,939億円**、収支差は前年度から**1,923億円増加し、6,586億円**となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止(2024年3月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2024年度決算(見込み) 医療分

(単位:億円)

収入	保険料収入	106,490 (+3,492)
	国庫補助等	11,690 (▲1,184)
	その他	346 (+113)
	計	118,525 (+2,421)
支出	保険給付費	72,552 (+1,040)
	拠出金等	36,195 (▲1,030)
	その他	3,193 (+487)
	計	111,939 (+497)
単年度収支差		6,586 (+1,923)

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.8%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%

支出 約11.2兆円

収入 約11.9兆円

保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%



Q. 2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか?

A. 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加が見込まれるものの、

- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような**保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しい**こと
- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれる**こと
- 団塊の世代が後期高齢者になったことにより**後期高齢者支援金が中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれる**こと

等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2025(2025年6月13日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。